

広報

とみおか

2013.4月 お知らせ版



夜の森ロータリー(2009年4月撮影)

帰還困難区域への一時立入りについて

区域見直しに伴い、帰還困難区域への立入り方法が次のとおり変更となります。

▶帰還困難区域にある自宅等へ一時立入りを行う場合

- ・立入り予定日の10日前までに「立入りコールセンター」に申し込みを行い、通行証の発行を受けてください。
- ・申請の際、国から送付されている書類に掲載の問い合わせ番号を伝えていただくと受付をスムーズに進めることができます。
- ・申込先 電話番号 0120-234-530(午前8時～午後9時)

※天候や国による立入り準備の都合上、一時立入りを実施できない月があります。

▶帰還困難区域及び警戒区域を通過して、町内の避難指示解除準備区域又は居住制限区域に一時立入りを行う場合

- ・立入り予定日の10日前までに、富岡町役場生活支援課に申し込みを行い、通行証の発行を受けてください。

▶自宅が避難指示解除準備区域又は居住制限区域にあり、帰還困難区域にある実家等に一時立入りを行う場合

- ・立入り予定日の10日前までに、富岡町役場生活支援課にお問い合わせください。個別に対応となります。

注意点

①これまでの一時立入りと異なり、ご自分の希望する日に立入りできますが、1日当たりの立入可能世帯数に上限があるため、希望月日が上限に達した場合は、別の日を選択していただくようになります。

②帰還困難区域への立入りは、原則月1回です。

③帰還困難区域及び警戒区域を通過する場合、通行できる道路が限られます。

④15歳未満、妊娠している方の立入りは控えてください。

※バス立入り等詳細につきましては、同封されている「帰還困難区域等への一時立入り方法について」をご覧ください。

平成25年度軽自動車税の課税について

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税され、納税通知書を5月中旬に送付します。納期限は6月末日です。

課税される車種は軽四輪(貨物・乗用)・二輪の小型自動車(平成25年度より課税)で、これらの車種以外(二輪車・農耕用車両等は全車減免となります(申請不要))。

また、軽四輪(貨物・乗用)・二輪の小型自動車でも、富岡町内に放置しており使用不可能な状態にある車輛に関しては減免を受けることが可能です。該当車輛を所有している場合は、納税通知書発付後、納期限の一週間前(6月24日)までに、役場及び出張所で減免の手続きをしていただくようになります。

なお、減免が決定した場合は、車検で使用する納税証明書が発行できませんので、ご注意ください。

職員人事異動(4月1日付)

【参事職】

◆参事兼大玉出張所長

(総務課参事) 松本 哲朗

◆参事兼税務課長

(税務課長) 阿久津守雄

◆参事兼都市整備課長

(都市整備課長) 高野 善男

◆参事兼生活支援課長

(生活支援課長) 郡山 泰明

◆参事兼出納室長

(出納室長) 遠藤 博美

【課長職】

◆健康福祉課長

(教育総務課長) 猪狩 隆

◆議会議務局長

(税務課主幹兼課長補佐)

佐藤 臣克

◆教育総務課長

(企画課主幹兼課長補佐)

林 志信

【課長相当職】

◆生活支援課主幹兼課長補佐

(主幹兼三春出張所長)

齋藤 眞一

※課税の延期に伴い、平成24年度の軽自動車税納税証明書の有効期限では車検を受けることが出来ない場合があります。該当車両にしましては、役場税務課に直接ご連絡をいただくことにより有効期限を延長した納税証明書を発行します。

※身体に障がいのある方または、知的障がい、精神障がいのある方のために使用される軽自動車等で、一定の要件に該当するものについては、納税義務者等の申請により軽自動車税を全額免除いたします。詳しくは税務課までご相談ください。

困税務課

避難先届出のお願い

避難先住所の届け出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先の情報を富岡町役場に届け出てください。

国民健康保険からのお知らせ

春は異動の季節です。国保の届出をお忘れなく

Table with 2 columns: こんなどき... and 届出に必要なもの. It details various insurance procedures such as joining, transferring, and leaving insurance, and lists required documents like certificates and seals.

手続きは、富岡町役場郡山事務所または、いわき、三春、大玉の各出張所でも受付できます。※役場への届出がないと国民健康保険の加入及び脱退はできません。新たに職場の健康保険に加入または脱退した際も、役場での手続きが必要です。※手続きは郵送でもできますので、ご連絡ください。

困健康福祉課 国保年金係

◆教育総務課主幹兼課長補佐 佐兼学校給食センター所長兼生涯学習係長

(教育総務課主幹兼課長補佐 兼学校給食センター所長)

石井 和弘

【課長補佐職】

◆総務課長補佐兼財政係長

(総務課副主幹兼財政係長 兼管財係長) 志賀 智秀

◆三春出張所長

(生活支援課長補佐兼住宅支援係長) 三瓶 直人

◆企画課長補佐兼企画係長

(企画課長補佐) 深谷 高俊

◆企画課長補佐兼情報統計係長

(企画課副主幹兼情報統計係長) 植杉 昭弘

◆税務課長補佐

(教育総務課長補佐兼生涯学習係長) 宇佐見まり子

◆健康福祉課長補佐兼健康

づくり係長

(健康福祉課副主幹兼健康

づくり係長) 安倍 敬子

◆健康福祉課長補佐兼介護

保険係長

(企画課副主幹兼企画係長)

小林 元一

◆都市整備課長補佐

(都市整備課副主幹兼復旧係長)

林 紀夫

◆生活支援課長補佐兼住宅

支援係長

(大玉出張所長) 三瓶 雅弘

◆児童館館長

(幼稚園副園長) 梶原真砂子

◆総務課管財係長

(総務課主査) 新田 善之

◆都市整備課主任兼復旧係長

(教育総務課総務管理係長)

大森 研一

◆教育総務課総務管理係長

(産業振興課主査) 佐藤 教宏

◆総務課副主査

(議会議務局副主査)

伊本 知佳

◆総務課付主査

(いわき出張所主査)

今泉 千鶴

◆いわき出張所主任

(健康福祉課主任) 大館 美保

◆いわき出張所主事

(出納室主事) 安西 菜摘

◆健康福祉課主査

(総務課主査) 関本 ゆみ

◆都市整備課副主査

(いわき出張所副主査)

浦尻 祐樹

◆出納室主事

(健康福祉課主事) 伊藤 陽子

◆議会議務局副主査

(総務課付副主査) 杉本 亜季

◆幼稚園副主任教諭

(健康福祉課副主査) 松本真理子

◆健康福祉課主任専門保健師

(福島県派遣) 合田マリ子

◆健康福祉課副主幹

(品川区派遣) 鈴木富貴子

◆生活支援課主事

(埼玉県杉戸町派遣) 吉岡 崇

◆総務課副主査

(総務課副主査) 近藤 政宣

◆企画課主事

(企画課主事) 堀本 健

◆健康福祉課主査

(健康福祉課主査) 中島 利博

◆健康福祉課主事

(健康福祉課主事) 猪狩 里奈

◆生活環境課主査

(生活環境課主査) 林 裕司

◆教育総務課主事

(教育総務課主事) 磯倉 真友

◆税務課主任兼課税係長兼納税係長

(税務課課税係長兼納税係長)

佐々木邦浩

【再任用】

◆総務課

(健康福祉課) 深谷 静雄

◆健康福祉課

(健康福祉課) 滝沢 由子

◆農業委員会

(農業委員会) 渡辺 由子

◆参事兼健康福祉課長

(参事兼議会議務局長) 渡辺 清治

◆保育所次長

(保育所次長) 西山 栄子

◆農業委員会事務局次長

(農業委員会事務局次長) 渡辺 由子

◆児童館長

(児童館長) 石井美智子

◆都市整備課副主幹

(都市整備課副主幹) 高木 正美

◆健康福祉課副主幹

(健康福祉課副主幹) 大楠 恵子

◆生活支援課長補佐

(生活支援課長補佐) 渡辺 慶子

◆健康福祉課長補佐兼介護

保険係長 (健康福祉課長補佐兼介護 保険係長) 佐藤 恵子

◆健康福祉課主任専門看護師

(健康福祉課主任専門看護師) 安部ユキ子

◆保育所(再任用)

(保育所(再任用)) 滝沢 キイ

下高久応急仮設住宅自治会設立総会

富岡町仮設住宅自治会としては13番目の発足となる、いわき市平下高久応急仮設住宅自治会の設立総会が、3月23日に開催されました。

下高久応急仮設住宅は昨年10月から入居が開始され、現在89世帯169人が生活されていますが、町民有志が準備会を立ち上げ、今回の自治会組織設立に至りました。

当日は、準備会の代表者が設立までの経過を説明したあと、自治会規約の制定や役員選出を行い、会長に遠藤一廣さん、副会長に横田千秋さんと大竹和子さんが選ばれ「住民同士の親睦を深め、力を合わせて避難生活を乗り切ろう。」と挨拶しました。



東北の高校生の富士登山 登ろう！日本一の富士山へ

富岡町の高校生の皆さん、この夏、日本一高い富士山に登ってみませんか？
山頂に立ち、次なる東北を支える新たな勇気と元気を山からもらって前へ進んでほしいと心から願っています。諦めず一歩一歩登っていけば、自分の夢はかなえられます。それをぜひ、体感してください。

東北の高校生の富士登山 発起人
登山家 田部井 淳子

- | | |
|------|------------------------------------|
| 主催 | 株式会社山と溪谷社・日本山岳遺産基金、田部井淳子 |
| 期日 | 2013年7月22日(月)～23日(火)【1泊2日】 |
| 集合 | 7月22日(月) いわき駅AM6時30分、郡山駅AM7時30分 |
| 解散 | 7月23日(火) 郡山駅21時、いわき駅22時 |
| 場所 | 【富士登山】静岡県／富士宮ルート 【宿泊】六合目 雲海荘 |
| 参加費 | 500円(集合場所までの交通費は各自負担) |
| 対象 | 被災した東北の高校生 45名(1日7～8時間歩ける体力が必要です) |
| 装備 | 登山に適した装備、服装(希望者には、無料で装備、服装のレンタルあり) |
| 旅行取扱 | アルパインツアースervice株式会社 |

申込みチラシの請求方法

「東北の高校生の富士登山 申込みチラシ請求」と明記のうえ、FAX03-3264-2116 に、①お名前、②住所、③電話番号をお知らせください(5月10日まで)。折り返し申込み用のチラシを郵送させていただきます。

岡タベイ企画内 TEL 03-3264-6426



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441
E-mail: tomioka.machi@gmail.com
富岡町公式ホームページ【災害版】<http://www.tomioka-town.jp/>
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き
停留所 西の宮停留所

